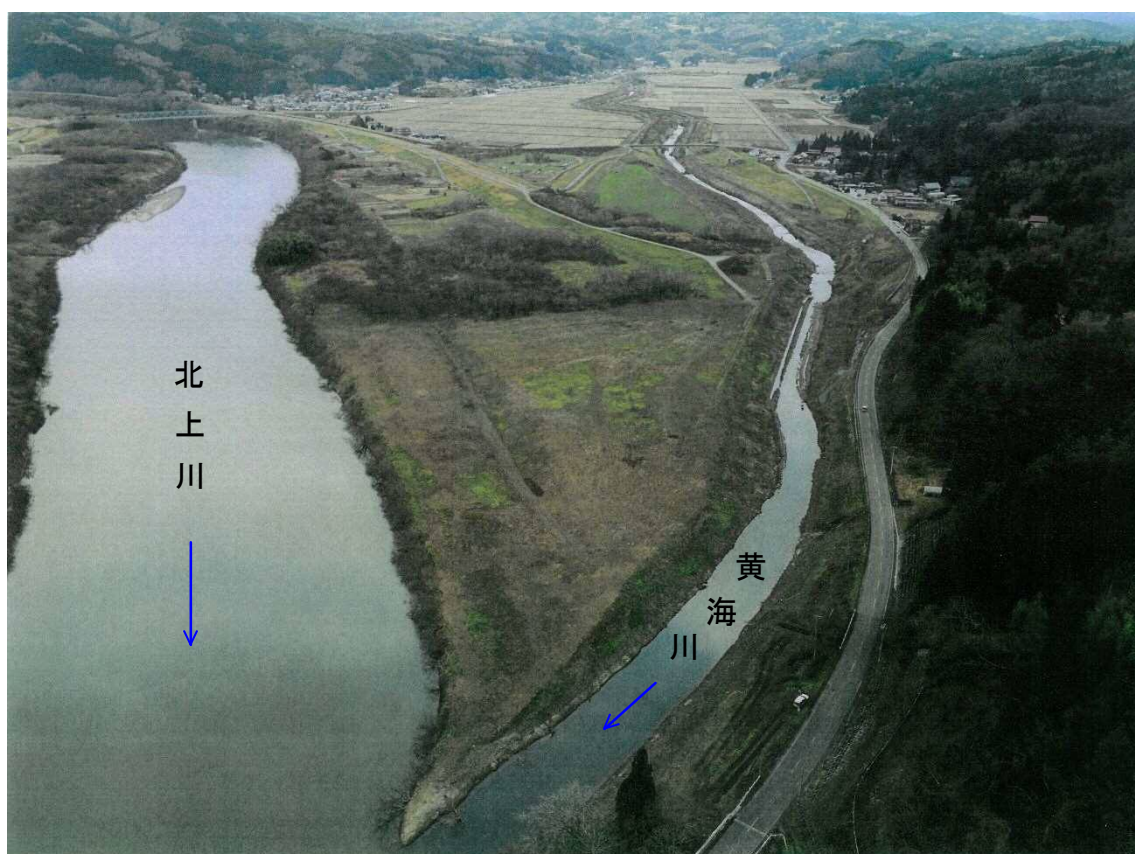


岩手県知事

達増 拓也 様

# 要望書



岩手県一関市藤沢町  
黄海地区住民自治協議会

# 要 望 書

## 要望項目

一級河川黄海川水門設置並びに黄海川堤防嵩上げの早期実現について

## 要 旨

一関市藤沢町の黄海地区は、北上川本川と一級河川黄海川の合流部に位置しており、北上川の堤防は、一部を除き築堤工事が完了しております。その一方で黄海川の堤防は北上川の堤防と比べ高さが低く、北上川の増水時にはバックウォーターにより黄海川堤防からの越流が心配される状況となっております。

さらに、黄海川の堤防は北上川の堤防に比べ幅が狭いことから、洪水時には堤体から漏水が発生するなど破堤の恐れが心配される状況であります。

これらに加え、黄海川の樋ノ口橋上流部には無堤防箇所が存在し、これまでの洪水時には、北上川からのバックウォーターに加え自己流量により、隣接する農地等への浸水被害が発生している状況となっております。

記憶に新しい水害では、平成 14 年 7 月 11 日の台風 6 号、平成 19 年 9 月 17 日の大雨では、北上川の増水によるバックウォーターのため、黄海川の堤防は越流までわずか 20 センチメートルを切る状況が二昼夜に渡ったところです。地元消防団においても危険な状況下、懸命の水防活動が行われたところでもあります。

その光景は、戦後間もない昭和 22、23 年カスリン・アイオン台風によって引き起こされた黄海川の破堤による未曾有の大災害の記憶を蘇らせるものでありました。

特にも、平成 14 年の台風 6 号では、予想を上回る急激な増水により、平成に入り最大の水害となり、黄海川の堤防両岸に亀裂が発生、地域住民に初めての避難勧告が発令され、地域住民は大きな衝撃に加え、減水までの不安な避難生活を余儀なくされました。

北上川からのバックウォーターは堤内地の河川排水にも大きな影響を及ぼしており、内水による家屋の浸水や農地の冠水で農作物被害が発生するなど、その被害は甚大なものとなっております。

黄海川へのバックウォーターは、当地域での大雨に限らず、県内陸部での大雨の影響においても発生することから、黄海川水門設置は地域にとって必要不可欠であります。

近年は台風や局地的豪雨など大雨の頻度が増しており、身をもって気象の変化が実感される中、平成 28 年台風 10 号による岩泉町の被害や、平成 29 年 7 月九州北部豪雨、西日本全域を襲った平成 30 年

7月豪雨、熊本県や鹿児島県を中心に九州全域を襲った令和2年7月豪雨による災害が発生しております。これらは、線状降水帯によって生じた集中豪雨で、同じような場所で数時間にわたり強く降り、100mmから数百mmの雨量をもたらし、いつ・どこで発生しても不思議ではなく危機感は増すばかりであります。

また、本年7月16日にかけて線状降水帯は発生しなかったものの、低気圧や前線の影響により宮城県大崎市では24時間雨量が、平年の7月1ヶ月分の降水量を上回り、河川の氾濫や浸水被害が相次ぎました。岩手県最南端に位置する当地域でも降り始めからの雨量が200mmを記録するなど農地の浸水被害が発生したところです。

このような状況下、一関遊水地や北上川上流部の対策や整備が着々と進んでいるにも関わらず、いまだに水門設置が実現されない現状について、地域住民の水害に対する不安は一向に解消されることはなく、むしろ以前にも増して大きくなっていると言っても過言ではありません。

私たち黄海地区住民自治協議会は、地域住民が安全で安心できる生活環境を確保するため、平成29年治水対策部会を立ち上げ、カスリン・アイオン台風以来の悲願である「黄海川水門設置並びに黄海川堤防の嵩上げ」の早期実現をめざして活動を行っているところであります。

洪水被害を未然に防止し、地域住民の尊い生命と財産を守るため、  
「黄海川水門設置並びに黄海川堤防の嵩上げ」の早期実現に向けて、  
特段のご配慮を賜りますよう、切に要望するものであります。

令和5年1月18日

黄海地区住民自治協議会

会 長 佐 藤 正 彰

治水対策部長 伊 藤 俊 男

